平成27年度　第１回大阪府社会教育委員会議

日時　　　平成27年７月３日（金）15時15分～17時00分

会場　　　大阪府庁新別館北館　会議室兼防災活動スペース２

出席者　　岸村委員、藤田委員、杉島委員、北浦委員、尾﨑委員、土居委員、藤井委員、長谷川委員、岩崎委員

　萩原委員、竹下委員、面屋委員

配付資料　別紙１のとおり

議事　　　１　議長、副議長の互選

　　　　　　　萩原委員、土居副委員を選出

２　会議の公開・非公開について

　　　　　　　公開を決定

３　大阪府子ども読書活動推進計画の策定について

　　　　　　　別紙２のとおり

４　専門部会の設置について

　　　　　　　専門部会の設置、専決及び非公開を決定

別紙２

議事３　大阪府子ども読書活動推進計画の策定について（概要）

事務局　　　（資料５・６について説明）

委員　　　　今日初めて（資料を）見て、ここまで悪いのかと感じたが事実である。

書店組合では、本の帯コンクールをして10年になるが、（応募数の多い）Ａ市とＢ市が読書フォーラム事業にも応募しており偶然の一致かと思っていた。

（読書推進活動を）底から上げていかなければならない。驚いた。

事務局　　　３次計画策定に向け、どう上げていくかを検討していきたいので、お力をお借りしたい。

委員　　　　私の勤務している学校の教師の今年の研究テーマが「国語科を主体とした図書館利用の指導法」であ

る。

「和の文化を調べる」というテーマの授業を見たが、授業の前から子どもに「自分たちが調べるように」促し、地域の公立図書館で文化の本を借りて教室に保管をしていた。

結果、並行読書が盛んになり、子どもたちはテーマにそった図書館の本を利用して他の文化とのつながりなどを調べていた。

並行読書を取り入れる授業が大切と思うが、全ての単元ですると教科書が終わらないので、ここぞという時だけしている。こういった機会がすこしでも増えることが大事だと思う。

今までの図書の時間は、子どもたちに「早く本を探して、早く本を読ませて、早く返して」との貸本屋のような授業であったが、「どういう本があって、どういう本が子どもたちに調べやすいのか」子どもの目線になって先生が調べていくことは大切だと感じた。もっと子どもたちに本を届ける人が必要と、授業を通じて感じた。「本がある。人がいる。」状況がいいと思う。

委員　　　　読書率をあげていこうという取組みをする前提において、読書という言葉の概念について整理しておくことが必要だと思う。

　　　　　　読書の概念は、本を読み通して何冊読んだかといった数だけで判断していることが多くて、途中で投げ出したような本は数に入れていない。また、調べ学習における本の利用について、子どもと先生の取組みを評価してあげる仕組みが必要なのではないか。（そうでないと）いつまでたっても、読書率はあがらないと思う。

また、ＩＣＴ教育が進む中、ネットを活用して授業を進めることが増えていくが、今後は知識を取り入れる際、ネットで辞書をひくような細切れな調べ学習をしがちになっていくだろう。

図書を使って調べる学習はすぐには探している情報にはたどり着かないので、文章の前後を含めて体系的に読み進めて調べる形となる。

調べ学習の定義を今回の計画の中ではっきり位置付けていくべきだと思う。（調べ学習は）授業では役に立っているけど本を読むには関係ないような扱いになっていることを危惧する。

委員　　　　不読率については何を持ってそういえるのかか難しいところだと思う。例えばゲーム本ならどうなのか等、定義に対してご意見と思うので骨子のところで活かしていきたい。

委員　　　　資料６―１の司書の配置状況について、12学級以上の中学校の26年度が22年度よりかなり低くなっているのはなぜか。

事務局　　　基本的には配置が義務付けられており、11学級未満は経過期間中である。12学級以上については、本来配置が完了しているはずだったが、司書の異動等で不足している状況が発生している。

事務局　　　（資料７・８について説明）

委員　　　　資料８―２（５）図書館に来館しにくい子どもたちの読書支援とあるが定義はどうなっているのか？

入院している子とか少年院に入っている子とか、多動などで公共施設に連れて行きにくい子とかあると思うが。

事務局　　　この時点では、入院している、施設に入所している子どもたちを対象として考えていた。

事務局　　　（資料９・10について説明）

委員　　　　書店組合の10年間の取組みを一覧表にまとめてみた。

（面屋委員提供資料について説明）

新聞社と提携して子どもたちに「読書ノート」を抽選で５万冊送っている。Ｂ市はこれに刺激を受けてか、市で読書ノートを作成するようになった。また、課題図書の「本の帯」を子供たちに作ってもらうコンクールを催した。

（政令市以外で）最も「帯コンクール」の応募数が多いのはＣ市。学校司書の配置の環境が整っているところはダントツに多い。Ａ市、Ｂ市はほぼ全校で課題図書を購入しており関心が非常に高い。

本の帯を作るのは大変な作業で、絵やキャッチコピーを書くために、子どもは10回ぐらい本を読み直している。子どもの意欲を引き出す動機づけは大切である。毎年１万人を超える応募がある。

居心地のいい図書館にしてもらうのは大切なことだが、この10数年で出版市場は、３分の２に縮小した。本は売れなくなってきている。売れないと本そのものを出版できなくなる。いかに本を普及するかを図書館と（書店が）一緒に（展開）しているのが山梨県立図書館である。

コンクールについては、表彰（知事賞をはじめ、府内自治体市長賞や後援団体賞など、約90の賞）することにより子どもは喜び、一生の思い出となる。官民一体となった取組みとして読書活動推進計画に加えていただきたい。

課題図書についても、そんなに高いものでもないので全校１セットずつ購入していただいて、読書推進運動を進めていただきたい。

委員　　　　（取組みについては）基本的な視点のⅡ「こどもの読書活動推進のために私たちは何をすべきか」の事例に入ると思う。

先ほど委員の意見にあった不読率が高い状況に関わってくるが、本を読む層、読まない層のかい離があるように感じている。読む子を先へ進ませていくのも必要だが、全く読まない子をどう引き込んでいくかが多分一番難しい。（読まない子に対して）コンクールという切り口はしんどいのではないかと個人的に思う。

多くの大学でも不読率が上昇していて、本を読まない、文章を書く課題の得点が極端に低い学生がいる。文章を読むスキルを十分に身につけていない。読書環境がないまま、ある（程度の）年齢に達すると、読むことを忌避する意識も生まれて、論文を読むことが難しいのではないか。こうした格差が広がっていると感じている。

全く読まない層にどう働きかけていくかが、第３次計画には重要な視点と思う。ご意見はいかがでしょうか？

委員　　　　本市の図書館を建て替えた際に、読書通帳を作成、市内の小中学生の希望者に無料で配布したところ、マスコミにもＰＲされ、去年の５月～１月までの９か月間読書率が1.9倍に増えた。

通帳のように証しになるものがあるのは一つのきっかけではないか。

今年度からは一部企業協賛をいただき、大人向けに300円で発行するが、大人の方がどれだけ伸びるかは来年度わかると思う。

きっかけづくりはどこでも取り組むことができるのかなと思うし、読書を目に見える形でＰＲするのも良い方法ではないか。

委員　　　　たたき台については、重層的に整理されていてわかりやすいと思う。

　　　　　　計画には、「府として何をするか」、「市町村に何を伝えるか」の２つの目的がある。

　　　　　　本を全く読まない子ども、家に本がなく一度も読んでもらったことがない子どもにどういうアプローチをしていくかは大きな課題の一つだと思っている。それが最重点施策や目的に応じた施策に具体的な文言として書かれていくことを期待している。

　　　　　　国の第３次計画では、学校司書についての内容が前回より充実している。学校司書は、本来、３Ｓ（専門・正規・専任）が望ましいが、なかなか進んでいない。ある市町村では、報酬の少なさ、兼務が３つも４つもある勤務条件のため、学校司書の応募が募集人数に届かない状況である。一人職場、プライバシーを扱う（業務内容）、図書館業務と子どもとの教育の双方に精通していないといけない仕事なのに、勤務条件が悪く、資格を求めない雇用内容で学校司書が学校に入ってきていることは大きな課題だと思っている。

大阪府でも、少しずつ学校司書が増えているが、この厳しい状況をどう府がサポートしていくか。市町村を支援する間接的な方法、府が学校司書を研修する直接的な方法が考えられる。間接的な方法の場合には、市町村の公共図書館が研修できるよう、公共図書館の司書に研修を行う必要がある。学校司書の中には、仕事中に研修することができない人もおり、府がサポートすることによってこれらが改善されることを望む。

島根県では、県が学校司書を専任にした市町村に補助金をだすなどの工夫をしている。大阪府はお金がなくてできないかもしれないが、研修の内容、方法等学べることもあると思う。また、府域にも専任の学校司書が配置されている市があり、それらの先進事例からも学ぶことができると思われる。

支援するのは学校司書のみでなく、教員へも必要。教員には読書活動の意義や学校図書館の役割を理解してもらう必要があると思う。

これらの活動は、地道な活動ではあるが、府として必要な活動だと考える。

計画の骨子Ⅲ２「目的に応じた施策」は子どもが主体となっているが、支援する組織や人を計画に入れる必要があり、この書き方でよいか検討が必要。

また、計画に読書の定義が必要であると考えるが、「物語を読むのと同時に、情報を得て、理解し、人に伝えるコミュニケーション力」まで求められている社会の中で考える必要がある。電子メディアをはじめとしたメディアミックス社会の中、メディアリテラシーとの関わりの中での読書を考えていかないと今の子どもと乖離した計画ができてしまうと思うので、基本的な視点のところで定義づけられることを期待する。

委員　　　　子どもと一番近い位置にいるつなぎ手をどう支援するのか。つなぎ手の中での重要度、本当の意味でのつなぎ手のなれる人をどう育てるのか？

メディアリテラシーを含むような大きい意味での読書の位置づけ、「読書がその後のその人のどういうコンピテンシーになるのか」、をきちんと言えないと先ほどの（現実との）乖離の話は解決しない。本を読まなくて生きていけると思うと、「本を読まなくてもかまわない」と思う子がいてもおかしくない。本を読むことがどういう価値を持っているかをしっかり伝えるのが重要だと。

大きく２つのご意見をいただいたが、骨子のどこかに入れていただいて、さきほどの民間事業者の優れた取組みや通帳を作ることによって興味関心を惹いた等の具体の事例も（計画に）いれて、それを広げていけるような取組みを府としてサポートするというのが入れてはどうか。

委員　　　　施策の体系のⅣ１、成長過程に応じて分かれているのはいいが連続性を考えていただきたい。

　　　　　　例えば施策マップ（イメージ）に、読みきかせが保育所・幼稚園はあっても小学校にはない。

　　　　　　実は小学校に上がった時が一番初めのハードル。国語の授業が始まるので自分で読みなさいと言われて、ほったらかしにされているクラスもあるとのことですが、小学校１年生はひらがなを覚えるのが基本で、そういう子どもたちがいきなり放り出されて自分で読みなさいと言われると図書の時間が苦痛になる。

　　　　　　小学校１年は読める子も読めない子もいるが、「基本は読んであげる時間」。（やり方は）ブックトーク、ストーリーテーリング等いろいろ混ざってもいいと思うが。

　　　　　　また、ひらがなは読めるけど精神年齢的にはもう少し難しい本が読みたいと思う子もいて、自分が読める本と読みたい本のギャップが生まれる時期だと思う。そのギャップを、学校の先生や学校司書が埋めてあげられるように考えるのが必要かと思う。

　　　　　　子どもにとって「読書がハードルではなく幸せな時間」となるようにしてあげると自然に読み続けることもでき、ハードルがなくなると読む力もつく。読まない子は「読む必要がないと思っている子」と「ハードルが高くて読む力がない子」がいると思うので次の段階への連携を考えていただきたい。そういう意味では、体制の整備、保育機関、学校側の取組みがあるが、取り組む側の力の育成が大事になると思う。

　　　　　　学校司書も、時間数、能力的にもバラバラな状態で配置されていて、（図書館に）人がいたらいいというわけではない。中途半端に人が週に１回だけいたりすると「（司書が）いてもいなくても同じ」イメージを持たれてしまう。

　　　　　　「（司書が）いたから変わった」というくらいの力の入れ方をしたほうがいいと思う。

　　　　　　第２次計画で成果指標が出ていて、数字が大事なのはわかるが、実質何をとるかを（計画に）入れ込んでいただくといいのかと思う。例えば司書教諭や学校司書の配置状況の数字がでているが、専任・兼任、司書教諭が兼任しかできないにしても学校司書と連携ができるシステムが整っているか？連携ができているかどうかで司書教諭がいることの意味が変わる。学校司書もどのレベルの人が週何日入るのかで、すごく変わってくると思う。ボランティアも、増えればいい、連携すればいいだけではなくて、自治体や学校が何を求めているのかが大きい。「お金がないから無償で何かして」ということでなく、学校に外の視点が入って何かが変わっていくのであれば意味があるが、（ボランティアに）無料で貸出しをしてもらうのであれば、専門性もない。数字も大事であるが、子どものために実質何を育てているのかを重視するのが大切と思う。

　　　　　　府は、不読率も気にしているようであるが、「調べることを（読書に）入れる」とか、「調べることは読書の中に入れなくてもいいけどいろんなことができるようになって欲しい」などを考えることもよいと思うが、「子どもがどういう成長をして欲しいのか」をメインにして欲しい。あとは予算を確保するためにどうするかとか（笑）

　　　　　　「本で調べるかどうか」よりも、「本で調べたほうがいいこと、ネットで調べたほうがいいことの使い分けをする力が育っているか」に重きをおいてもらえたらいいと思う。

委員　　　　質的な面のご指摘で、人がいるだけでなく、どんな人がいるかが重要とのお話だと思う。

委員　　　　（府でできることに関連して）石川県では教員採用試験に読書のことが採用の条件となっているそうです。詳しくは知りませんが調べていただけたらと思う。

教師の資質を高めることが大事、子どもの本は読んであげるものであると捉えていただけるといいと思う。例えば、マイケル・モーパーゴという作家は、母親が本を読んでくれて本の世界がすごく好になったが、学校に入ってその輝く世界がなくなったといっている。

大学に入って教授が本を読んでくれて、そこからまた本を読むことが好きになって、教師になってからは（生徒に）自分の好きな本だけを毎日30分ずつ聞かせていた。読書の時間をカリキュラム化してほしいし、今、朝の10分間読書が盛んに行われているが、学校では子どもに勝手に読ませるのではなく、教師が自分の好きな本を子どもたちに読んであげることも大切である。読書は主体的に向かい合わないとできない、いろんなメディアに流されてしまう。行政の力でシステムとしていただくことが大事と思う。

委員　　　　司書の配置について最善に向けて推進して欲しいが、活用できるだけの環境が整っていないので、学校の管理職をはじめ担任の先生がどうやって図書館を活用するのか、連携を取る方法をどうするのか体制整備について考えて欲しい。

委員　　　　骨子について具体の修正意見はなかったと思うので、事務局案をもとに概要案を作っていくということでよいか？

　　　　　　議論していく過程で項目は変わっていくとは思うが、とりあえず事務局案をたたき台に進めていただくということでお願いしたい。

　　　　　　今日の意見を踏まえて、修正があれば、修正案は次回会議の前にメールで送っていただくようお願いしたい。